

組合員 各位

宮古漁業協同組合

開 口 に つ い て

標記について、下記の品目を次の要領により開口いたします。

記

1、品目	いわのり、まつも、ひじき、ふのり、 すじめ(ぞうか)、くぼがい(つぶ)、 ちがいそ(すっけいこ)		つのまた、てんぐさ、ほんだわら	
2、開口日	令和 4年 1月10日(月)より 令和 4年 6月30日(木)まで開放		令和 4年 3月1日(火)より 令和 4年 6月30日(木)まで開放	
	但し、くぼがい(つぶ)は5月31日までの 開放とし販売は6月7日(火)までとする。			
3、出漁時間	規制無し		規制無し	
4、操業時間	日の出より日の入りまで		日の出より日の入りまで	
5、漁具	いわのり、ふのり	手つみ、貝がら	つのまた	小刀
	まつも、ひじき、ちがいそ、すじめ	小刀	てんぐさ	鏡、突金(てんぐさ突)
	くぼがい	鏡、たも	ほんだわら	鏡、ねじり棒、鎌
6、その他	： (注意事項)			
	(ア) <u>くぼがい(つぶ)採捕の方は選別かごを用意し、たも輪の直径は9cm以内、柄の長さは5m以内とする事を順守して下さい。</u>			
	(イ) <u>ほんだわら(あかもく)採捕での鎌の柄の長さは2m以内とする事を順守して下さい。</u>			
	(ウ) <u>鏡の使用は午前中のみです。</u>			
	(エ) <u>口開けのランプは点灯しません。</u>			